

# 教育委員会定例会事項書

令和3年1月14日(木)  
9:30～ 教育委員室

## 1 開会宣言

議事録署名者 北 野 委 員

## 2 前回定例会審議結果の確認(別紙参照)

## 3 議 題

議案第 45 号 三重県立学校体育施設の使用に関する規則の一部を改正する規則案

## 4 報 告 題

報告 1 令和2年度職場体験等受入事業所三重県教育委員会感謝状及び特別感謝状贈呈について

報告 2 自動車事故による損害賠償に係る専決処分について

## 5 閉 会 宣 言



## 前回定例会の審議結果

### 1 日時

令和2年12月21日(月)

開会 9時00分

閉会 9時40分

### 2 場所

教育委員室

### 3 出席者及び欠席委員の氏名

出席者 木平教育長、森脇委員、大森委員、北野委員

欠席者 黒田委員

議事録署名者 森脇委員

### 4 採択議案の件名

議案第41号 専決処分の承認について(令和2年度三重県一般会計補正予算(第9号))

議案第42号 専決処分の承認について(知事及び副知事の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例案(三重県教育委員会教育長の給与等に関する条例関係))

議案第43号 専決処分の承認について(公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案)

議案第44号 三重県教育委員会会議規則等の一部を改正する規則案

### 5 請願陳情の付議の結果

該当なし

### 6 諸般の報告

報告1 技能教育施設の指定について

報告2 新型コロナウイルス感染症にかかる対応について

### 7 その他会議において必要と認めた事項

該当なし



議案第45号

三重県立学校体育施設の使用に関する規則の一部を改正する規則案

三重県立学校体育施設の使用に関する規則の一部を改正する規則案について、別紙のとおり提案する。

令和3年1月14日提出

三重県教育委員会教育長 木平 芳定

提案理由

三重県立学校体育施設の使用に関する規則の一部を改正する規則案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条第1項及び三重県教育委員会権限委任規則第1条第10号の規定により教育委員会の議決を要する。

これが、この議案を提出する理由である。



三重県立学校体育施設の使用に関する規則の一部を改正する規則（案）

三重県立学校体育施設の使用に関する規則（令和元年三重県教育委員会規則第二号）の一部を次のように改正する。

第一号様式及び第二号様式を次のように改める。

(第1号様式)

体育施設使用(変更)許可申請書

年 月 日

三重県立

学校長 様

住 所

申請者 氏 名

電話番号

( 団体にあつては、住所、団体名、  
代表者名、担当者名及び電話番号 )

下記のとおり、体育施設の使用(変更)許可を受けたいので申請します。

記

使用施設			
使用目的			
使用日時			
照明設備 使用時間			
使用予定人数			
減免申請	1 有 2 無	減免理由	
連絡 責任者	住 所		
	氏 名	電話番号	
備 考			



(第2号様式)

体育施設使用(変更)許可書

年 月 日

様

三重県立

学校長

年 月 日付で申請のあった体育施設の使用(変更)については、下記のとおり許可します。

記

使用施設		
使用目的		
使用日時		
照明設備 使用時間		
1時間あたりの使用料	体育施設 円/時間	照明設備 円/時間

(条件)

- 教示 1 この決定に不服があるときは、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に三重県教育委員会に対して審査請求をすることができます。
- 2 この決定については、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、三重県を被告として(訴訟において三重県を代表する者は三重県教育委員会となります。)処分の取消しの訴えを提起することができます(なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。)。ただし、1の審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。

#### 附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則の施行の際、現に改正前の三重県立学校体育施設の使用に関する規則の規定に基づいて提出されている申請書その他の書類は、改正後の三重県立学校体育施設の使用に関する規則の規定に基づいて提出された申込書その他の書類とみなす。

## 三重県教育委員会会議規則の一部を改正する規則案要綱

### 1 改正理由

体育施設使用（変更）許可申請書、体育施設使用（変更）許可書の様式にかかる規則の改正を行うものである。

### 2 改正内容

三重県立学校体育施設の使用に関する規則の体育施設使用（変更）許可申請書に減免申請の欄を追加する。また、体育施設使用（変更）許可書の使用料について、1時間あたりの使用料に変更する。

### 3 施行期日

公布の日から施行する。



報告 1

令和2年度職場体験等受入事業所三重県教育委員会感謝状及び特別感謝状贈呈について

令和2年度職場体験等受入事業所三重県教育委員会感謝状及び特別感謝状贈呈について、別紙のとおり報告する。

令和3年1月14日提出

三重県教育委員会事務局  
高校教育課長



## 令和2年度職場体験等受入事業所三重県教育委員会感謝状及び特別感謝状贈呈について

### 1 趣旨・目的

学校教育におけるキャリア教育を推進するため、職場体験やインターンシップ等により、児童生徒の勤労観・職業観の育成や学習意欲の向上に顕著な功績をあげた事業所に対し、職場体験等受入事業所三重県教育委員会感謝状（以下「感謝状」という。）及び職場体験等受入事業所三重県教育委員会特別感謝状「みえの人づくり応援隊」（以下「特別感謝状」という。）を贈呈するとともに、広く県民に周知する。

### 2 制度の概要

#### (1) 感謝状の贈呈

キャリア教育を推進するため、連続して5年以上インターンシップを受け入れる等、一定の要件を満たした事業所に対して、「職場体験・インターンシップ等」部門と「デュアルシステム」部門の2つの部門に分け、実施している。

※ デュアルシステムとは

就業体験を、特定の科目の中で週時程（時間割）に位置付けて実施し、学業と就業体験の双方を一定期間行う仕組み。

#### (2) 特別感謝状の贈呈

キャリア教育を推進するため、感謝状の贈呈を受けて以降、連続10年にわたってインターンシップを受け入れる等、一定の要件を満たした事業所に対し、平成28年度から実施している。

### 3 感謝状について

経済団体、県立学校、市町等教育委員会から推薦のあった「職場体験・インターンシップ等」部門10事業所、「デュアルシステム」部門2事業所の合計12事業所について、感謝状を贈呈する。（別紙1）

### 4 特別感謝状について

平成23年度に感謝状を贈呈した23事業所のうち、要件を満たす4事業所に対し、特別感謝状及び記念品を贈呈する。（別紙2）

### 5 感謝状贈呈式

- (1) 期 日 令和3年2月16日（火）
- (2) 時 間 15時40分～16時40分
- (3) 会 場 県庁講堂
- (4) 内 容 趣旨説明  
特別感謝状贈呈  
感謝状贈呈  
教育委員会教育長謝辞  
事業所挨拶

#### (5) 実施形態

感染症対策を徹底し、キャリア教育フォーラムにおいて感謝状及び特別感謝状の贈呈式を行う。感謝状贈呈事業所の代表者のみ来庁し、参加者（市町教育委員会キャリア教育担当者、高等学校キャリア教育担当者、小中学校教員等）はWeb会議システムZoomを使用し、オンライン形式で参加する。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が懸念される場合は、すべての参加者についてWeb会議システムZoomを使用し、オンライン形式で開催する。

## 感謝状「職場体験・インターンシップ等」部門

別紙 1

## ○表彰状贈呈事業所一覧

10 事業所(50音順)

番号	事業所名	所在地	推薦団体
1	旭電器工業株式会社	津市	稲葉特別支援学校
2	Atelier ORANGÉ	四日市市	四日市農芸高等学校
3	エイベックス株式会社 多度工場	桑名市	桑名工業高等学校
4	オーケー化成株式会社 中部工場	桑名市	桑名商工会議所
5	株式会社デンソートリム	菰野町	龔学校
6	桑名電気産業株式会社	桑名市	桑名商工会議所
7	J A三重中央 ベジマルファクトリー	津市	稲葉特別支援学校
8	社会医療法人 峰和会 亀山回生病院	亀山市	亀山高等学校
9	勢濃生コン株式会社	桑名市	桑名工業高等学校
10	有限会社水谷水産	熊野市	特別支援学校東紀州くろしお学園

## 感謝状「デュアルシステム」部門

## ○表彰状贈呈事業所一覧

2 事業所(50音順)

番号	事業所名	所在地	推薦団体
1	三岐鉄道株式会社	四日市市	桑名工業高等学校
2	水谷鉄工株式会社	桑名市	桑名工業高等学校



# 特別感謝状「みえの人づくり応援隊」

別紙 2

## ○表彰状贈呈事業所一覧

## 4 事業所(50音順)

番号	事業所名	所在地
1	株式会社佐藤工業所	桑名市
2	株式会社清花園	桑名市
3	平野鑄工株式会社	桑名市
4	北勢段ボール株式会社	桑名市

令和2年度職場体験等受入事業所三重県教育委員会感謝状贈呈推薦事業所一覧

「職場体験・インターンシップ等」部門

番号	所在地	事業所名	推薦団体等	学校への支援内容等
1	津市	旭電器工業株式会社	稲葉特別支援学校	<p>平成27年度から令和2年度までの6年間、高等部2,3年生1名から2名を、年間10日以上受け入れている。</p> <p>また、2名の採用実績に加え、今年度も2名の採用に向け、複数回の実習を受け入れている。</p> <p>実習中は部品の検品、工場内の清掃などに取り組む生徒の様子を観察し、きめ細かに指導している。</p>
2	四日市市	Atelier ORANGÉ	四日市農芸高等学校	<p>平成24年度から令和2年度までの9年間で、2,3年生のインターンシップを夏と冬の年間2回、それぞれ3日受け入れている。</p> <p>体験中に、オリジナルのケーキを創作する機会を設けるなど、製菓に関する仕事や職業について深く考えることができるようなインターンシップを実施している。</p>
3	桑名市	エイベックス株式会社 多度工場	桑名工業高等学校	<p>平成25年度から令和2年度までの8年間で、2年生のインターンシップを年間5日受け入れている。</p> <p>製造した部品を回収してトレイにつめたり、切粉がついていないか確認する作業の中で、仕事をする上で大切な効率性や正確性を指導している。</p>
4	桑名市	オーケー化成株式会社 中部工場	桑名商工会議所	<p>平成27年度から令和元年度までの5年間で、桑名工業高等学校2年生のインターンシップを年間5日受け入れている。</p> <p>プラスチック着色剤の製造・開発において、重要な業務の効率化やコミュニケーションの大切さを指導している。</p>
5	菰野町	株式会社デンソートリム	聾学校	<p>平成22年度から10年間で7回、1,2年生の就労体験を年間5日受け入れている。</p> <p>また、1名の採用実績に加え、今年度1名内定している。</p> <p>中学部、高等部の生徒や、全学部保護者対象の進路講座で講師を担うなど学校のキャリア教育の一層の充実に貢献した。</p>

令和2年度職場体験等受入事業所三重県教育委員会感謝状贈呈推薦事業所一覧

「職場体験・インターンシップ等」部門

番号	所在地	事業所名	推薦団体等	学校への支援内容等
6	桑名市	桑名電気産業株式会社	桑名商工会議所	平成25年度から令和元年度まで7年間で、桑名工業高等学校2年生のインターンシップを年間5日受け入れている。 CADで作成した回路図から実機へ接続するために配線するなど、実務に近い環境で実習に取り組めるよう工夫している。
7	津市	J A 三重中央 ベジマルファクトリー	稲葉特別支援学校	平成25年度から平成27年度、平成29年度、令和元年度から令和2年度までの計6年間で、高等部2、3年生1名から2名を、年間10日以上受け入れている。 また、2名の採用実績に加え、今年度も1名の採用に向け、複数回の実習を受け入れている。 段ボールの組立、コンテナ清掃などの実習が、雇用につながるよう生徒理解に努め、実習を行っている。
8	亀山市	社会医療法人 峰和会 亀山回生病院	亀山高等学校	平成27年度から令和元年度までの5年間で、2年生のインターンシップを年間5日受け入れている。 体温や脈拍、血圧等の測定の方法、足浴・手浴の指導など、総合病院の様々な職種について、見学や説明を通して、医療分野全体への理解が深まるようなプログラムを実施している。
9	桑名市	勢濃生コン株式会社	桑名工業高等学校	平成28年度から令和2年度までの5年間で、2年生のインターンシップを年間5日受け入れている。 コンクリート試験を体験することを通して、品質管理や顧客のニーズに対応する大切さを伝え、生徒の職業観を育てられるよう工夫して指導している。
10	熊野市	有限会社水谷水産	特別支援学校 東紀州くろしお学園	平成20～21年度、26～28年度の5年間、高等部3年生1名から2名を年間5～15日受け入れている。 また、2名の採用実績がある。 鮮魚の加工、パック詰め、事務作業などの業務補助の指導を通して、勤労観や職業観の育成に貢献している。

令和2年度職場体験等受入事業所三重県教育委員会感謝状贈呈推薦事業所一覧

「デュアルシステム」部門

番号	所在地	事業所名	推薦機関	学校への支援内容等
1	四日市市	三岐鉄道株式会社	桑名工業高等学校	<p>平成30年度から令和2年度までの3年間で、2年生のデュアルシステムを年間15日受け入れている。</p> <p>電車の整備について解体から組み立てまで、一貫した技術の指導をすることで、職業の深い理解につながるよう工夫している。</p>
2	桑名市	水谷鉄工株式会社	桑名工業高等学校	<p>平成30年度から令和2年度までの3年間で、2年生を年間15日受け入れている。</p> <p>多種多様な工作機械の取り扱いや加工技術を指導し、社会人として即戦力となるような実習を行っていただくことを通じ、生徒の勤労観・職業観の育成に貢献している。</p>